

指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	権現堂公園
指定管理者	権現堂公園管理事務所
評価対象年度	平成29年度
施設所管課所	杉戸県土整備事務所

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の平等な都市公園の利用の確保	平等利用の確保	A	・供用日、供用時間を守り、利用料金は見やすい場所へ適切に掲示している。
	利用料金の適切・公平な徴収	A	・利用料金の徴収を適切に行うとともに、減免処理も適切に行われている。
	苦情・要望等への適切な対応	A	・苦情・要望・取材等へ適切に対応している。 ・御意見箱を設置して、利用者のニーズの把握に努めている。
関係する法令等を遵守した適正な都市公園の運営	法令等の遵守	A	・禁止行為への指導監督を行い、利用許可等は審査基準に従い適切に行われている。
	適切な各種手続	A	・基本協定に基づく、承認申請、報告は適切に行われている。
都市公園の設置目的を効果的に達成した効率的運営	管理目標の達成	A	・全ての項目について目標値を達成した。
	事業の実施	A	・事業計画どおり事業が実施されている。
	安全性の確保	A	・施設、設備について必要な保守・点検を実施している。 ・園地、施設、設備について必要な修繕を、適切に実施している。
	防災等適切な管理の履行	A	・危機管理マニュアルを策定し、職員への研修を実施している。
指定管理業務を行う経営基盤	収支の適正な管理	A	・指定管理業務の収支記録及び銀行口座により適切に管理を行っている。
	事業計画との整合性	A	・適切な財務処理がなされるとともに、必要な保険に加入している。
その他	個人情報の適切な管理	A	・個人情報保護条例については、適切な管理を行っている。
	県内中小企業及び環境への配慮	A	・修繕や保守管理など県内中小企業への発注に配慮している。
総合評価		A	利用者が安全かつ快適に過ごせる公園となるよう、適切な管理・運営を実施している。

特記事項	特に評価すべき点	桜まつりなどのイベントで幸手市観光協会と協力し、効果的に公園の魅力発信を行っており、公園のにぎわい創出に努めている。
	次年度に向けて改善が望まれる点	特になし